

06月15日付 解説

12版

箱

文字大きさ=L字 110倍7×26行 ⑯○論慮・今井

校正回数 = 9.8

最終更新時刻=06月11日16時54分51秒
出力指示時刻=06月12日18時04分04秒
YTO MKM K47
YB001356060928

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、町ぐるみで避難している福島県双葉郡の各町村で、「仮の町」が議論になっている。「仮の町」とは、元の町に戻るまでの間、住民がある程度まとまって一時的に生活し続ける拠点のことを指す。候補地にならうとした福島県内の自治体は揺れいる。全面的に協力しようとする姿勢を示すところもある。

16万人にのぼる原発災害からの避難者が全国各地で生活を始めてから一年余、避難者にとっては、元の町に戻るという意思も重要な

福島「仮の町」推進



今井 照氏

福島大教授。専門は地方行政。東京都大田区役所職員などを経て現職。著書に「『平成大合併』の政治学」など。59歳。

が、避難先で日々の生活を営めるようにすることも大切だ。その際に「戻るのか」「戻らないのか」という「者抜」を迫ることには避難者の心をさらによざましてしまって。このような冷酷な事態を避ける工夫が「仮の町」なのである。

住めなくなつた村から遷難してきた約900人が暮らしている。葛尾村の人口が約1500人なので、半数を超える。残りの半数の人たちも、ほとんどがこれらの仮設住宅群から車で30分以内の郡山市などの借り上げ住宅に住んでいる。他の避難町村と比べてコンパクトで、その中心地に葛尾村の仮役場がある。

「仮の町」を法制度的に
後押しするためには、元の
町と避難先の町の両方に、
重の住民登録を認めること
だ。避難者は双方のまちづ
くりに関与する必要に迫ら
れる。二重の住民登録が認
められれば、双方の自治体
で参政権が設定され、財政
的にも双方の自治体に一定

きないだろうから、政治的に決断すべきべきだ。長期間にわたって元の町に戻れない事態が予測される中で、原発災害避難者の生活を守り、重層的な市民権を保障していくためには「仮の町」の設置が必要不可欠であり、その成否は、「重の住民登録を国が認めるか否かにかかっている。

「一重の住民登録」力ギ

が、そこまでする必要はない。現実的でもない。「仮の町」のコアは小さくてかまわない。要は、避難しても人々がつながって暮らせることが重要だ。

例えば、阿武隈高原にある三春町の山間には、葛尾村の仮設住宅群には思議な静謐感が漂つて、いるから比べれば生活の質ははるかに低下しているのが誤解を恐れずにいえども、ただの逆境にあつても、刺々しい空気を感じさせない。ここにはまさしく「仮の町」が実存している。

の交付金が配分される。
これは決して絵空事ではない。東京・三宅島が噴火災害で4年半にわたり全島避難した際には、特例として三宅村にも交付税措置が行われている。厳密にいえば、人口をダブルカウントすることになるが、国の原子力政策の末に歴史的な原発事故に見舞われて避難を強いられていることを考えれば、この特例措置があつておかしくはない。

る。全面的に協力しようとする姿勢を示すところもあるれば、戸惑いや違和感を示すところもある。

16万人にのぼる原発災害からの避難者が全国各地で生活を始めてから1年余。避難者にとっては、元の町に戻るという意思も重要な

が、避難先で日々の生活を営めるようにすることも大切だ。その際に「戻るのか」「戻らないのか」という「者抜」を迫ることには避難者の心をさらによざましてしまって。このような冷酷な事態を避ける工夫が「仮の町」なのである。

住めなくなつた村から遷難してきた約900人が暮らしている。葛尾村の人口が約1500人なので、半数を超える。残りの半数の人たちも、ほとんどがこれらの仮設住宅群から車で30分以内の郡山市などの借り上げ住宅に住んでいる。他の避難町村と比べてコンパクトで、その中心地に葛尾村の仮役場がある。

「仮の町」を法制度的に
後押しするためには、元の
町と避難先の町の両方に、
重の住民登録を認めること
だ。避難者は双方のまちづ
くりに関与する必要に迫ら
れる。二重の住民登録が認
められれば、双方の自治体
で参政権が設定され、財政
的にも双方の自治体に一定

きないだろうから、政治的に決断すべきべきだ。長期間にわたって元の町に戻れない事態が予測される中で、原発災害避難者の生活を守り、重層的な市民権を保障していくためには「仮の町」の設置が必要不可欠であり、その成否は、「重の住民登録を国が認めるか否かにかかっている。